

京都市上下水道局告示第 10 号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成19年7月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 山友設備

安田 富士夫

京都市山科区御陵鴨戸町8番地の27

2 吉田水道設備

代表 吉田 栄治

京都府八幡市八幡河原崎39番地

3 株式会社クリエイト・ツルモト

代表取締役 鶴元 久也

大阪府茨木市新堂3丁目2番8号

4 萬や工房 YOROZUYA

吉岡 三基夫

京都市山科区西野野色町91番地の8

5 ユウワ設備

和田 友和

滋賀県大津市真野5丁目16番地41

6 NYプランニング

延安 由香里

京都市西京区桂上野中町58番地

7 株式会社テラルテクノサービス

代表取締役 菅田 博文

広島県福山市御幸町大字森脇230番地

8 有限会社炭谷設備工業

代表取締役 炭谷 憲三

京都市南区東九条南松ノ木町1番地の1松ノ木団地1号棟515号室

9 有限会社居宏工業

代表取締役 居藤 宏和

京都市西京区桂良町24番地の42

10 松本設備

松本 敏皓

京都府長岡京市馬場井料田町5番地の17

指定年月日 平成19年7月20日

(上下水道局水道部給水課)